

賑わいのあるまちづくり

○体系の概要

「賑わいのあるまちづくり」は、産業振興や離島振興、歴史文化、芸術文化、生涯学習、スポーツに関する事項を主な分野として、6つの施策を展開していきます。

産業振興に対する取組みとして、市にある観光資源や玄界灘に面し、福岡市、北九州市の中間に位置する立地を活かした宗像版観光プラットフォームを推進し、観光による国内外からの交流人口を増加させ、その波及効果を市内全域に広げていきます。

また、道の駅むなかたと東部観光拠点施設（仮称）を観光や情報発信の拠点として周辺の賑わいづくりを行います。

農業や漁業については、農産物、水産物のブランド化や6次産業化などに取組み、豊かさを生み出す産業の振興と活性化施策を展開していきます。

商工業についても、販路拡大など消費拡大に向けた取組みを積極的に行うことで賑わいづくりに取り組みます。

離島振興に対する取組みとして、離島での漁業、農業などの振興に対する支援に加えて、「大島」、「地島」の魅力を外に発信し、島ならではの景観や特産物を活かし、内外との交流を盛んにすることで、島の活性化を図っていきます。

歴史文化の保存、活用や芸術文化への取組みとして、世界遺産登録を推進し、構成資産である「沖ノ島」「宗像大社」などの様々な歴史文化遺産を大切に保存、活用していくことで世界遺産のある歴史文化のまちづくりを進めていきます。

また、芸術文化活動についても市民に親しみやすい音楽あふれるまちづくりを進めていきます。

このように、海の道むなかた館を歴史文化、世界遺産登録のガイダンスの拠点、宗像ユリックスを芸術文化の拠点として、市民が触れ学ぶことのできる場や機会を増やし、市民がまちの歴史文化、芸術文化などを誇りに思える環境の充実を図っていきます。

スポーツの振興を通じた賑わいのあるまちづくりへの取組みとして、新たにスポーツ振興による観光や地域の活性化の視点を設け、スポーツイベント等で交流人口の増加や市内の賑わいづくりに努め、観光の活性化、地域の活性化につなげていきます。

また、いきいきとすこやかに暮らせるように市民のスポーツ活動をとおした健康づくりやコミュニティ活動の活性化、生涯学習を通とおした生きがいづくりを図っていきます。